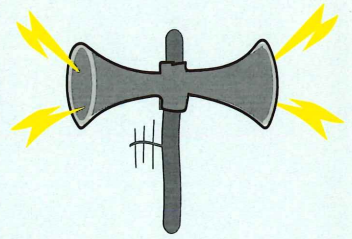




# 大規模災害での 応急救護所について

長野市は医師会、歯科医師会、薬剤師会等と協力し、災害の状況に応じて被害の大きい地域に**応急救護所**を設置します（開設が必要と判断された場合、災害発生後3時間を目安に開設）。これは多数の負傷者が医療機関に殺到し、医療の機能が低下するのを防ぐためです。



応急救護所の設置については**防災無線**や、**広報車**等でお知らせします。

## 01 応急救護所の活動

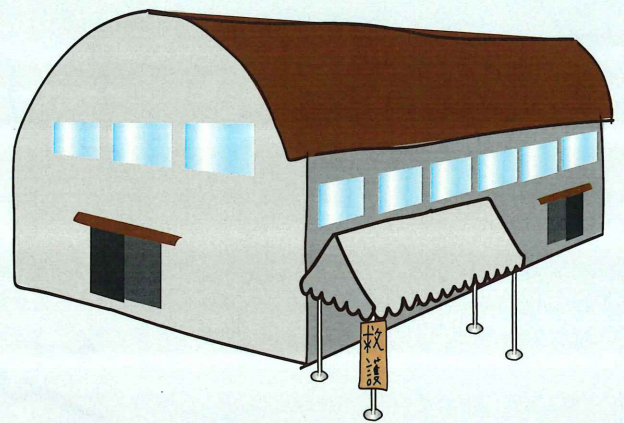
※**応急救護所**の場所は裏面の位置図をご覧ください。

### ● トリアージ

治療優先順位をつける

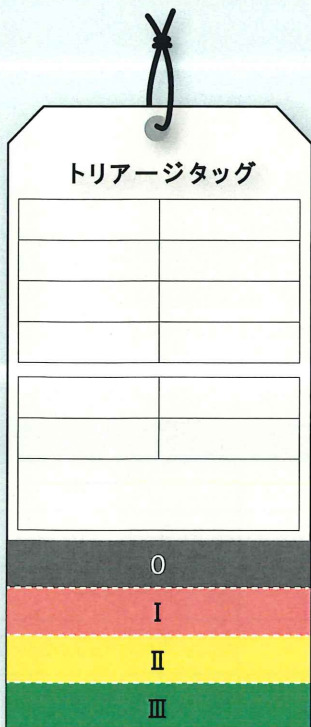
### ● 応急処置など

傷病者の状態を安定させる処置



## 02 トリアージってなに？

医療スタッフや医療薬品等が制限される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、救命可能な重症者の治療を優先するのが原則で、傷病者の緊急度に応じて搬送や治療の優先順位を決める事です。傷病の緊急度に応じ、次の4段階に分類します。



色	優先順位	症状
赤	1位 最優先治療群	生命を救うため、直ちに救命処置を必要とする人（窒息、大量出血などの危険のある人）
黄	2位 待機的治療群	治療の必要性はあるが、待機可能な人（基本的には、呼吸・血圧などバイタルサインが安定している人）
緑	3位 保留群	軽い傷病はあるが、歩行可能で入院治療の必要がない人（手や指の骨折、小さな傷や火傷など）
黒	4位 死亡群	既に死亡している人、又は、救命不能な状態にある人

お問い合わせ

長野市保健所

長野市若里六丁目6番1号

◎健康課：TEL026-226-9961

◎総務課：TEL026-226-9941

